

登米市空き家等利活用促進プラットフォーム事業実施要綱

令和4年1月26日

告示第16号

(趣旨)

第1条 この要綱は、市と公益社団法人宮城県宅地建物取引業協会及び公益社団法人全日本不動産協会宮城県本部（以下「協会」と総称する。）が平成30年1月29日付けで締結した登米市空き家情報バンク事業に関する協定書に基づき、市が所有する空き家等の所有者情報を活用して市内の空き家等の利活用及び流通を促進する登米市空き家等利活用促進プラットフォーム事業（以下「プラットフォーム事業」という。）の実施について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き家等 市内に所在する建物その他の工作物で、常時無人の状態にあるもの及びその敷地をいう。
- (2) 所有者等 空き家等に係る所有権又は売却若しくは賃貸を行うことができる権利を有する者をいう。
- (3) 協力事業者 登米市空き家情報バンク事業実施要綱（平成20年登米市告示第31号）第2条第5号に規定する事業者をいう。
- (4) 媒介 空き家等の利活用について、協力事業者が所有者等と空き家等の利用希望者との間に立ち、売買契約又は賃貸借契約が成立するように働きかけることをいう。

(所有者等の意向確認)

第3条 市は、空き家等の利活用及び協力事業者の紹介に関する所有者等の意向を確認するものとする。

2 市は、前項の規定による意向確認の結果、所有者等が空き家等の利活用及び協力事業者の紹介を希望したときは、所有者等の情報等を協力事業者へ提供することについて、空き家等所有者等情報提供同意書（様式第1号）により所有者等の同意を得るものとする。

(所有者等の情報等の外部提供)

第4条 市は、前条第2項に規定する同意書が提出されたときは、協力事業者に対して所有者等及び空き家等の情報を提供するものとする。

(所有者等との交渉)

第5条 協力事業者は、所有者等からの空き家等に関する相談に対応するとともに、当該空き家等の媒介に関する交渉を行うことができる。

(媒介契約)

第6条 協力事業者のうち、所有者等から空き家等の媒介を行うことを依頼された者は、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）に基づく物件の調査を行い、所有者等と同法第34条の2に規定する媒介契約（以下「媒介契約」という。）を締結するものとする。

2 協力事業者は、媒介契約を締結する際、所有者等に対して、宅地建物取引業法第34条の2第1項第4号に規定する建物状況調査に関するあっせんを行うものとする。

3 協力事業者は、媒介契約を締結したときは、契約締結日から5日以内に媒介契約報告書（様式第2号）により市に報告するものとする。

（空き家等情報の発信）

第7条 協力事業者は、媒介契約を締結したときは、速やかに当該媒介契約に係る空き家等の情報をホームページ等で公開するなどして、広く周知を行うものとする。

2 協力事業者は、前項の規定により公開等を行った物件情報について、次の各号のいずれかに該当するときは、速やかに内容の更新又は削除を行うものとする。

(1) 売買又は賃貸借の契約等が成立したとき。

(2) 媒介契約を更新又は解除したとき。

（売買又は賃貸借契約の報告）

第8条 協力事業者は、媒介契約を締結した空き家等について、売買又は賃貸借の契約等が成立したときは、速やかに市長に報告するものとする。

（事業内容等の変更の周知）

第9条 市長は、プラットフォーム事業の内容に変更が生じたときは、協会、協力事業者及び市民に対し周知するものとする。

（苦情又は紛争の処理）

第10条 この要綱に基づいて行う協力事業者の業務に関して、苦情又は紛争が発生したときは、市、協力事業者及び協力事業者が加盟する協会のいずれかで協議の上、それぞれの責任において、速やかに解決を図るものとする。ただし、媒介に係る業務については、協力事業者の責任において処理するものとする。

（個人情報の取扱い）

第11条 市、協会及び協力事業者は、プラットフォーム事業により取得した個人に関する情報について、個人の権利利益を侵害することのないように適正に取り扱わなければならない。

2 市、協会及び協力事業者は、個人に関する情報を、プラットフォーム事業に係る業務を処理する目的以外に利用し、又は第三者へ提供してはならない。

（委任）

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和4年1月26日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

空き家等所有者等情報提供同意書

年 月 日

（あて先）登米市長

登米市空き家等利活用促進プラットフォーム事業を利用したいので、下記に記載した情報を本事業の協力事業者へ情報提供することについて、同意します。

申請者 (所有者等)	住所	〒		電話/FAX	
	氏名			E-mail	
物件の 問い合わせ先	氏名			電話/FAX	
	所有者等 との関係			E-mail	
空き家等の所在地		〒			
希望する 相談内容	<input type="checkbox"/> 売買 <input type="checkbox"/> 賃貸借 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
物件 情報	建物の構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
	敷地面積		m ²	地目	<input type="checkbox"/> 宅地 <input type="checkbox"/> その他 （ ）
	床面積	1階（ ）m ² 2階（ ）m ² その他（ ）m ² 計（ ）m ²			
	間取り		内訳	和室（ ）帖 その他（ ） 洋室（ ）帖	
	築年月	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月	修繕履歴	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし （ ）	
	空き家等となった 時期・経緯	年 月から （経緯： ）			
	修繕の必要な箇所	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 不明 （備考： ）			
	その他				
	水道	<input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 簡易水道 <input type="checkbox"/> その他（ ）	排水	<input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 浄化槽 <input type="checkbox"/> その他	
	トイレ	（ ）ヶ所 <input type="checkbox"/> 水洗 <input type="checkbox"/> 汲み取り / <input type="checkbox"/> 洋式 <input type="checkbox"/> 和式			
	給湯	<input type="checkbox"/> プロパンガス <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 灯油	冷暖房	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし （ ）	
	駐車場	<input type="checkbox"/> あり（ 台） <input type="checkbox"/> なし	物置	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし （ ）	
	その他				